

CDM/JI設備補助事業

(一般会計) 100百万円(0百万円)

(石油特会) 1,900百万円(300百万円)

地球環境局地球温暖化対策課国際対策室

1. 事業の概要

我が国の京都議定書の目標達成のためには、1.6% (年間約2,000万tCO₂)程度を目安として京都メカニズムによるクレジットを政府が確保することが必要である。クレジット獲得には3～5年のリードタイムが必要なこと、優良なプロジェクトの国際的な獲得競争が繰り広げられていることから、2005年から計画的にクレジット確保方策を講じる必要がある。

本事業は、CDM/JIプロジェクトを行う事業者に対し設備整備費を補助することにより事業実施を促進するとともに、補助額に応じて事業者から政府にクレジットを移転し、そのクレジットを議定書遵守に用いるもの。

政府へのクレジットの移転量は、補助総額をtCO₂当たり市場価格相当で割った数量(tCO₂)を基本とする。

議定書遵守に向け計画的にクレジットを取得するため、石油特会実施分について現在の3億円から大幅に増額するとともに、省エネ・代エネ以外のプロジェクト(代替フロン破壊等)のクレジットについても取得できるよう一般会計においても新設する。

2. 事業計画

平成17年度(2005年)	平成18年度(2006年)	平成19年度(2007年)
・クレジットを計画的に取得するため、石油特会で大幅増額、一般会計でも新設	(継続) ・プロジェクトの実施状況等を踏まえて見直し ・京都メカニズムクレジットの政府調達制度の導入	(継続) ・プロジェクトの実施状況等を踏まえて見直し ・京都メカニズムクレジットの政府調達制度も並行して実施

・補助先 民間事業者

・補助率 1 / 2

3. 施策の効果

クレジット獲得可能性の高いCDM/JI案件について、設備整備費用の一部を補助することにより、CDM/JI案件の事業化促進を図るとともに、補助額に応じて政府がクレジットを取得し、議定書遵守に用いることができる。

CDM/JI設備補助事業の概要

